

令和 6 年度 第 2 回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和 6 年 10 月 18 日（金）13 時 30 分～16 時 00 分

会場：市役所本庁舎 5 階 議会全員協議会室

1 開会

それでは定刻になりましたので、令和 6 年度第 2 回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。
まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

2 上下水道部長あいさつ

上下水道部長の佐々木でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多用のなか、本審議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

当市の上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や昨今の物価高騰、施設の強靱化対策や更新需要の増加などにより、厳しさを増すばかりです。

こうした状況の中、上下水道部一体となり、経費削減や事務作業の効率化にも努めていますが、安定的な上下水道サービスの供給に向けて、財源確保が喫緊の課題となっています。

本日の審議会におきましては、令和 5 年度の上下水道事業の決算状況のご報告と、以前からご意見のありました適正な水道料金水準の検討について、諮問させていただく予定としています。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）

本日はご都合により 2 名の委員が欠席されています。漁業協同組合 JF しまね浜田支所の金坂委員、公立大学法人島根県立大学の豊田委員、以上の 2 名です。

それではレジメ 3 番の議事に移らせていただきます。なお、本日の出席委員は、12 名で、審議会条例第 6 条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。なお、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しています。後日 YouTube で配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしくお願いいたします。

3 議 事

（鈴木会長）

それでは、ただいまより私が議事進行を務めさせていただきます。

議題 1 の浜田市水道事業会計決算について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 令和 5 年度 浜田市水道事業会計決算について

〔令和 5 年度 浜田市水道事業会計決算書、(上) 資料①～④〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(三浦委員)

何点かお尋ねしますが、決算書の 17 ページの有形固定資産購入費は何を購入されたのでしょうか。

22 ページの他会計補助金が減額するなど経常収益の減少幅が大きいとありますが、この他会計補助金というのは市からの補助金だと思いますが、どれくらいの規模で減少していますか。

それと、25 ページの配水量及び電気料金の状況ですが、令和 5 年と令和 4 年の 2 月を比較して、令和 5 年度の 1 日平均配水量の方が減ったにも関わらず、月間配水量が増えているのはなぜでしょうか。

それと、34 ページの企業債明細書について、ほとんどが地方公共団体金融機構から借り入れています。今後は利率が上がると思われるが見通しはどうかお伺いします。

(事務局・佐々木企画経理係長)

決算書 17 ページの有形固定資産の購入費の主なものは水道メーターの購入費です。

続きまして、22 ページですが、他会計補助金のうち何が減額したかという点、平成 30 年度に、浜田市の特別会計だった旧簡易水道事業を水道事業に統合しましたが、不採算地区の統合により原価割れになってしまうため、総務省の繰出基準において統合から 10 年間は市から高料金対策補助金を繰り出すことができます。しかしながら、合併から 6 年目の令和 5 年度以降は段階的に 20% ずつ減少していることが大きく影響しています。

そして 25 ページですが、令和 5 年度がうるう年だったため、1 日分の差ではないかと思えます。

最後に 36 ページですが、利率が上がる流れがありますが、40 年固定の長期利率はもっと高いので、5 年または 10 年固定にして利率の変動をみながら借りています。利率を見ながら適正なものを借りていくように努めたいと思います。

(三浦委員)

資料②の 5 番と 7 番について、5 番の料金回収率で令和 4 年が 93.88%、令和 5 年が 93.17%と原価割れしているということですが、令和 4 年度に比べ令和 5 年度が余計に原価割れしている理由を教えてください。

それから 7 番の有収率について、漏水の発生が原因だと言われましたが、令和 4 年度も漏水の発生が原因でしょうか。この漏水は、空き家が漏水しており分らないのか、分かっているけど直せないのかということをお伺いします。

(事務局・佐々木企画経理係長)

資料②の 5 番料金回収率ですが、収益が令和 4 年度に比べ令和 5 年度が 4,000 万円程度下がっています。

しかしながら、収益が下がっても年間費用は大きく変わらないため、料金回収率の減となったものと考えています。

次の有収率については、工務課長がお答えします。

(事務局・谷口工務課長)

2 点目の有収率ですが、漏水は、どこかで漏水しているだろうと予測はできますが、漏水している場所がすぐ分かるものではありません。したがって、場所が分かっている直せないわけではございません。

また、毎年、漏水調査をして見つけたところは直していますが、また新たな漏水が起きるということでなかなか改善には至りません。

(宮本委員)

漏水の場所は分からないことがほとんどで、有収率 100%は難しいとは思いますが、水を作っても収益に繋がらないのはもったいないと思います。

地域や関係機関と一緒に、漏水を見逃さないような形がとれればと思いました。

(事務局・谷口工務課長)

漏水発生については今も多く連絡をいただいています。

有収率 100%は難しいですが、やはり周りの事業体と比べて低いため、改善できるよう努めていきます。

(中芝委員)

先ほどの有収率に関係することですが、管路更新率が低いということで、新しく管路が埋設されない、切り換えられないことが漏水の原因と考えてよろしいでしょうか。

有収率が上がらないのであれば、今後の料金改定でもそれを見越して考える必要があると思います。管路更新の問題もありますが、いかがでしょうか。

(事務局・谷口工務課長)

古い管の漏水もいろいろありますが、管が裂けた場合はやはり古いものであったりしますので、新しく更新すると漏水の可能性は低くなると思います。

更新を進めることは非常に大事な問題ですが、水道料金から費用を捻出していますので、漏水も直しつつ効率よく更新することを考える必要があります。

(鈴木会長)

それでは、続いて議題 2 の浜田市公共下水道事業会計決算及び特別会計決算について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和 5 年度 浜田市公共下水道事業会計決算及び特別会計決算について

〔令和 5 年度 浜田市公共下水道事業会計決算書、(下) 資料①～③、参考資料①～②〕
水道管理課企画経理係専門企画員より配布資料に基づき説明後、以下の質問があ

る。

(三浦委員)

損益計算書の比較について、特別利益、特別損失の増額の理由として、処理場施設の耐用年数を見直したということでしたが、具体的にどう見直したのですか。

次に経費回収率の低下の理由で、使用料収益が 540 万減となったという説明について、減の理由はどういったことでしょうか。

また、決算書の 26 ページについて、年間汚泥処分量が前年度に比べて減っていますが、その要因と、処分の最終方法について説明をお願いします。

また 39 ページの企業債明細書について、借入利率がこの中でも極めて高い島根県農業協同組合から、なぜ高額な借入をされるのかをお願いいたします。

(山根専門企画員)

特別利益、特別損失の計上の理由でございます。公共下水道事業は令和 2 年度に企業会計へ移行しましたが、総務省も、まずは期限までに固定資産台帳を作成して公営企業会計へ移行を行い、資産の整理は徐々に精緻化していくということで良いという方針でした。

今回耐用年数を見直したものについては、特に処理場の中の構築物の耐用年数について、資産整理時に一律、処理場の建物と同じ 50 年で設定していましたが、個別に見直すと、50 年よりも短くすることが適当な資産がありましたので、資産の実態に合わせて見直しました。当初長い耐用年数で減価償却を行っておりましたので、資産の精緻化を行ったことより過年度分の減価償却と長期前受金戻入を計上いたしました。

次に経費回収率に関して、使用料収益の 540 万円の減収の理由は、人口減少及び火電の工事終了によって入込需要の減が発生したことや、事業者さんで事業の廃止をされた影響も大きかったと分析しております。

企業債の借入先については、資本費平準化債の借入先は制度上民間資金等に指定されています。今回、市内の金融機関数者から利率見積もりを取らせていただきまして、一番低い数値をお示しいただいた島根県農業協同組合に決定いたしました。

(大上下水道課長)

汚泥処分量が減った理由についてですが、年間の汚水の流入量が減っていることに伴い、発生する汚泥量も減少しています。

処分先というところでございますが、民間企業の方で処分、肥料化していただいています。

(鈴木会長)

それでは、議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

4 諮問及び審議

(事務局・右田水道管理課長)

それでは、続いて、レジメ 4 番の「諮問及び審議」に移らせていただきます。

本日は市長が他公務のため、佐々木上下水道部長から鈴木会長へ諮問を行います。

(事務局・佐々木上下水道部長)

私の方から市長の代理で読み上げて、諮問させていただきます。

水道料金の改定について、浜田市上下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

【諮問事項】

1 水道料金の改定について

【諮問の趣旨】

本市の水道料金については、市町村合併以来の課題であった料金体系の統一を踏まえつつ、平成30年10月から2年かけて段階的な料金改定を実施し、現在6年が経過したところです。

この間、給水人口も減少し、令和3年度以降は減収が続いています。

また、旧簡易水道事業に係る一般会計繰入金が段階的に縮減し、令和10年度には皆減となることから、経営状況は一層厳しさを増していきます。

一方で、近年の急激な物価高騰により施設等の維持管理費が増大し、今後も減益となることが見込まれます。近年大規模災害の危険性が増す状況にあって、耐用年数を超える施設等も年々増加していくなか、着実に施設等の更新をしていかなければ、水の安定供給の維持が難しくなります。

以上の状況を踏まえ、持続可能な水道事業経営を行い、水の安定供給を確保するために、水道料金を適切な水準に見直し、経営基盤の強化を図ることが不可欠であります。

よって、諮問事項について貴審議会の意見を伺うものです。

よろしくお願いいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

それでは、これから以降の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思えます。

鈴木会長様よろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

それでは、ただいまより審議を行いたいと思います。

まず事務局から諮問内容について説明をお願いいたします。

水道料金の改定について〔(上) 資料⑤～⑦〕

水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

(鈴木会長)

すでに開始から1時間以上経過していますので、ここで10分間休憩します。

= 休憩 =

(鈴木会長)

それでは、時間になりましたので議事を再開いたします。

先ほどの事務局からの説明について、委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(中芝委員)

資料⑥の 10 ページの経費のところ、職員給与費が令和 6 年から令和 15 年まで同額であるが、これは職員の給料は変わらないが職員数が減ることでしょうか。

もう 1 点、38%の増改定をすることによって、例えば有収率や管路更新率といったものが、類似団体と同程度になるということでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

1 点目の職員給与費ですが、確かに令和 6 年度と同額を継続して見込んでいます。職員異動等によって給与も増減しますが、仮に令和 6 年度と同じ職員だと見込んで同額としています。

2 点目の 38%の増改定をした場合の有収率や管路更新率については、38%上げた料金収入をもって漏水修繕を速やかに実施したり、毎年 2 億円の管路更新の追加投資により、有収率や管路更新率の向上に寄与できると考えています。

(佐古委員)

物価や電気代、人件費、設備投資の単価が上がってきているのはよく分かります。

水道料金を上げざるをえないことも分かりますが、いきなり令和 9 年度に 38%上げるのではなく、上げ方を検討すべきだと思います。例えば、1 割ずつ段階的に上げてみるとか、口径別基本料金を少し上げるとか。

一般的な独身世帯や家族 4 人世帯、大口径を使用する人それぞれが、物価が上がって仕方がないよねと思えるような形になるには、大体 1 割ずつ 3 年ぐらいかけて上げていくという方が、よいのではないかと私は思います。

(事務局・佐々木企画経理係長)

段階的な値上げについては、前回改定時も実施していますので今回も検討が必要だと思いますが、段階的に上げますと収益の上がるタイミングも遅くなります。目標とする資金を満たすために若干改定率が上がる可能性があるため、慎重な検討が必要と考えます。

また、口径別基本料金についても、値上げの対象と考えています。

家庭用や大口利用者のモデルケースについては、次回以降にお示しし委員の皆様へに審議をお願いする予定です。

(古森委員)

期末の資金残高について、目標を満たすために改定率 38%が必要だと考えてよいでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

経営目標としては、改定から 5 年後に 16 億円程度の資金を持つておくことが、類似団体と比べて適正であると考えています。

さらに、総括原価から考えて、38%の改定が必要であり、建設改良費年 2 億円の追加、企業債 1 億円を借り入れると 5 年後が 15.5 億となり、経営目標は妥当性があると考えています。

(古森委員)

関連してですが、例えば 10 億円の保有資金でよいとされるのであれば改定率を下げるができるかと思いますが、やはり 16 億円を経営目標とされるのでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

確かに 10 億円で営業できるのであれば、改定率を 38%以上に上げる必要はありませんが、資料⑥14 ページ中段の着眼点に、令和 5 年度実績のキャッシュアウトが 13.5 億となっているため、やはりそれ以上の保有資金を目標としなければ、資金ショートが発生しますので、できれば 16 億円を目標にしたいと考えています。

(石本委員)

今急激に人口減少が進んでおります。

それと、以前は人口が減っても世帯数がそこまで減っていなかったが、最近では世帯数が減って空き家が増えています。

特に田舎では 1 人が 3 軒も 4 軒も家を管理する方が増えているが、水道や電気を止めると管理が大変なため止めないでいます。

使わなくても基本料金がかかるが、空き家を管理するための料金体系は検討されますか。

(事務局・右田水道管理課長)

空き家についても基本料金がかかるのかというご質問だと思います。

やはり、使えるようにしていますと毎回検針に伺うなど費用がかかりますので、基本料金は当然かかるものと考えています。

基本料金がかからないようにするためには、使わないときにはお手数ですが電話やインターネットから休止届出をお願いします。

(三浦委員)

現在の請求書には、上水道の使用量を算定基準として下水道も連動して請求されているが、今回の上水道の料金改定に連動して下水道の料金も変わると思えばよろしいでしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

今回の料金改定は上水道のみを考えており、下水道については今のところ予定していません。

(事務局・大上下水道課長)

補足します。

確かに上水道の使った量に応じて下水道も計算しておりますが、使用料金については使用量をもとに上水道、下水道がそれぞれで計算しています。

(宮本委員)

資料⑥4 ページの管路更新のところは、令和 5 年度までしか記載していないが、令和 6 年度以降はなぜ記載されていないのでしょうか。

また、18 ページの資金残高予測について、10 年後にはすごく減少する数字となっているが、今の状態のままではこういう状態が確実となる見込みでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

まず、4 ページの管路更新率等の指標ですが、過去 5 年間の実績値を載せております。

資金残高予測については、あくまで未来の予測ですが、今考えている有収水量に対する料金収入と費用で試算すると、やはり令和 13 年度に資金がなくなるという予測となっています。

(三浦委員)

資料⑥20 ページの料金改定以外の資金確保について、一般会計から出資、市の一般施策として水道事業を行ったとありますが、今後、市の一般施策として水道事業を行う予定はあるのでしょうか。

市としては、市負担ではもうやらない、水道は上下水道部にお任せの方針でしょうか。

(事務局・右田水道管理課長)

市の一般施策としましては、過去には水道未普及地域に水道を通すことなどを行っております。

今後については、今のところ計画はありません。

(田村副会長)

諮問の趣旨について、上から 5 行目のところに、旧簡易水道事業に係る一般会計繰入金に段階的に縮減し令和 10 年度に皆減するとありますが、この部分について詳しく説明をお願いしますか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

この旧簡易水道事業に係る一般会計繰入金とは、総務省の繰出基準による市一般会計からの繰出金です。

平成 30 年度に国の意向で旧簡易水道を上水道に統合しましたが、旧簡易水道事業は、それまで市の特別会計で行っており、不採算地域であるため、合併後 10 年間は、繰出基準の中に旧簡易水道統合に係る項目が盛り込まれています。

令和 4 年度がちょうど 5 年にあたりますが、5 年間は 2 億円程度の補助金があり

ました。6年目からは毎年2割が割り落とされ、10年目となる令和9年度をもって皆減となるということです。

（田村副会長）

10年間の期限付きだったということですね。

それと、改定にあたって現状や課題があり、目標を設定して、そのギャップをどうやって埋めていくかというところについては、説明を聞いて大体理解できました。

ただ、資料⑥10ページの物価上昇率のところについて、令和7年度以降に1.5%を見込んでいるということですが、この1.5%ではどうかと思います。

例えば、最近では最低賃金の上昇率が約6%で、国は平均で1,500円まで持っていくとしており、これによって、いろんなものに価格転嫁が進んでいくことになれば1.5%でよいのかなと思います。

数年ぶりに値上げ改定するのであれば、そこもしっかり加味した改定が理想ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局・佐々木企画経理係長）

物価上昇率をいくらにするかは、会計士の先生と一緒に検討しましたが、全国で2%見込んでいる自治体もあるが、1.5%が平均ではないかと助言を受けたところです。さらに上がっていくことは十分承知しておりますが、まずは1.5%というところを見込んでいます。

（田村副会長）

それと、経営目標として類似団体並みに資金を保有するということですが、やはりそこが大きな目標になるので、ぶれないようにこの協議を進めていただかないといけないなと思います。

また、私は商工会議所から出席していますので、水産都市浜田は加工屋さんも多く、水を使う企業が多いということです。今回の改定によって企業の経営が厳しくなることになってはどうかと思います。

料金改定は必要なことではありますが、企業の売上げが伸びない、人手も確保できない厳しい中、それに輪をかけて水道料金もということにならないよう、理解いただける形を考えていただければと思います。

（佐古委員）

15ページの資金残高予測について、水道会計の一番大きな費用として減価償却費があると思いますが、当期純利益のところに費用として入っているのは分かっていますが、赤字になっても減価償却費見合いの資金は残ります。それが表のどこに反映されていますか。

（事務局・佐々木企画経理係長）

減価償却費は営業費用として計上しており、資金残高予測の当期純利益の中で計算されています。この減価償却費は、非資金項目ということで、実際に現金が出ていかない費用になりますので、その部分は、内部留保として、建設改良費の資金不足を埋めていく仕組みとなっています。

それが表の補填財源の中、損益勘定留保資金というところに反映しております。内部留保された減価償却費から収入としての長期前受金を引いて、さらに当期純利益が令和 13 年度でいうと赤字になりますので、そちらも引かれております。

(三浦委員)

資料⑥11 ページの企業債について、借入利息はいくらを見越しての金額ですか。利息もこれからは変動するかなと思います。

(事務局・佐々木企画経理係長)

借入利率を 1.1% と見込んで計算しています。

(岸委員)

今日の審議を通して、浜田市が非常に苦しい状況に置かれているということはよく分かりますし、価格改定もやむを得ないというのも分かります。資料⑥13 ページで類似団体と比較の中でも、益田市や安来市に比べても厳しい状況にあります。

例えば、益田市と浜田市の人口は 5,000 人ぐらいしか変わらないと思いますが、7 ページを見ると益田市の水道料金は浜田市より若干安い状況です。でも、13 ページの資金比較では浜田市だけ他市と比べてかなり劣勢です。

なぜ浜田市は大きく不利な立場に置かれているのか、その背景を教えてくださいませんか。先ほど不採算地域という話がありましたが、それも影響しているのでしょうか。

(事務局・佐々木企画経理係長)

やはり平成 30 年度に旧簡易水道を上水道に統合したことが大きいと考えています。

それまでの平成 29 年度までは、水道事業は 6 億円程度の保有資金でしたが、十分に健全な経営を行っておりました。企業債残高も、今は 74 億円ぐらいありますが、統合直前は上水だけで 37 億円程度でした。

一方、簡易水道事業の企業債残高は 62 億円と統合により約 99 億円と 3 倍に増加しました。

さらに、引継現金も少なく 250 万円程度、未収金を合わせても 6,000 万円程度しかなく、そもそも特別会計が運営していた背景として不採算地域であり収入も少なく、国の方針での統合ですがそういう積み重ねで 6 年経過して今の状況になっているのではないかと分析しています。

(鈴木会長)

有収率を高めるために、管路更新速度を上げていこうということだと思いますが、有収率の改善は収益率を上げるためにやるものと思いますが、収益率の将来予測も収益に見込んでいますか。もしかしたら、それほど収益率の改善に繋がらないかもしれないなとも思っていますが、お聞かせください。

(事務局・佐々木企画経理係長)

今のところ、収益率の将来影響は見込んでおりません。

また、2 億円の追加投資を老朽管路に重点的に充てるのか、耐震化に充てるのかによっても、有収率は変わってくるものと思われます。

(鈴木会長)

具体的にどれぐらい改善するか回答が難しいとは思いますが、収益改善に繋がって資金残高が増える方向に寄与してくれるのか、気になるところです。

大まかでもそのあたりを、シミュレーションで考慮できるとよいと思います。

(岸委員)

2 億円の追加投資を行うことで、管路更新率はどの程度改善すると見込まれていますか。直近の浜田市が 0.18%ですが、これが全国平均並みの 0.48%程度になるのかどうか教えてください。

(事務局・谷口工務課長)

現在までの 3、4 年間は、市内の大きめの口径管路を工事していることもあって、工事金額に対して更新距離は落ちています。このピークが過ぎて、小さい口径の管路になっていくと、少しずつ更新距離が上がると見込んでいます。

ただし、0.48%にはまだ少し届かない見込みです。

(岸委員)

現在は、基幹管路を優先しておられるとのことですが、基幹管路の進捗状況はどの程度ですか。

(事務局・谷口工務課長)

基幹管路は約 240km 程度ありますが、現在の計画では、令和 2 年から約 20 年かけて 65km の更新を想定しています。20 年で割ると年間約 3km ですが、順々にやっている状況です。

(岸委員)

そうすると基幹管路が終わるのはまだ先の話ということになるので、基幹管路以外はさらにその先になるということでしょうか。

(事務局・谷口工務課長)

少し補足すると、基幹管路と基幹管路以外は切り分けており、基幹管路以外を何もしていないということではありません。基幹管路ほどの投資金額ではありませんが、明らかに漏水している路線や、他の事業との関連があるものについては若干ですが行っています。

しかしながら、ご指摘の通り、かなりの年数がかかります。

(植田委員)

2 億円ずつの設備投資を今後されていったとしても、あまり収益率が大きく改善することはないのでしょうか。大きく変わるのであれば、投資した場合とそうでない場合の当期純利益が変わってくるはずなんですよ。でも、同じような数字にな

っているということは、シミュレーションに見込まれていないのでしょう。

もし、改善して収益が上がるっていう見込みが立つのであれば、その部分を反映して当期純利益を考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局・右田水道管理課長）

ご指摘の通り、管路更新率が上がれば当期純利益が改善されることが見込まれますが、現在の物価高騰により管路更新の資材高騰がかなり進んでおりますので、今後2億円を投資しても距離がなかなか進まないの見込んでおります。

そういった点を考慮しますと、利益に反映するほど管路更新率が改善すると見込むのは難しいと判断しています。

（田村副会長）

管路更新のところですが、前の説明で給水人口が年に1,000人ぐらい減少しているといわれましたが、守備範囲をどんどん小さくしていきながら維持管理していくことについて、どう思われますか。

（右田課長）

人口が減って例え一世帯しかいなくても、管路や施設を維持してそこに水を通さないといけないという状況が残ります。

（田村副会長）

人口が1,000人減っても水を繋いでいるところは変わらない、守備範囲は変わらないということですよね。

郡部をみると、この間まで人が住んでいたところがいなくなったりする状況が見受けられるようになってきたので、やはりそういった効率のところもね、考えていけないといけないかと思います。

（鈴木会長）

追加で申しわけありませんが、私は先ほど有収率を高めるという視点で意見させていただきましたが、直近の数字を見るとやはり有収率は下がっていますので、もしかしたら下がり食いとめるような形になるのかなという気がしています。

そうすると、収益率が上がるというよりは、建設費を増額することで下がり方が緩やかになるということなのかと思いました。ひょっとしたら、収益はその建設費用を上乗せしたとしても、下がってくるという可能性もあるのではないかなという気がしました。

やはり、甘い試算はしないほうがいいと私は思っていますから、毎年2億円を追加しても収益率が下がるという想定シミュレーションもあり得るのかなという気がしました。

（中芝委員）

奥の方では、集落が数軒あるいは1件ぐらいしかないようなところにおいて、先ほどの回答でもありましたが、1件でもあれば管路は引いておかないといけないということですが、少し考え方を変えて、その場合は井戸を掘ってもらって管路は止

めるようなことを今後は考えていくべきだと思います。

1 件でもあるなら全部管路をつないでおかないといけないという考え方をしていたら、お金がいくらあっても足りないと思います。

集落単位で井戸を掘ってもらいそこを活用してもらうなり、場合によっては、山水を簡易ろ過で利用してもらう考え方もあるのかなと思います。

それは水道事業とは違いますという話になるかもしれませんが、そういうことも考えていかないと、収益率はいつまでも分上がらないという気がしますが、いかがでしょうか。

(谷口課長)

第 1 回審議会でも、そういうようなご意見いただいたと思います。

住んでおられる方との契約がある限り、給水義務があるという状況ですが、国としても、管路で送らない方法の指針が出ています。

運搬給水という方法がありますが、水道法による給水エリアで行う場合は水質基準があったり、集落にあるタンクに毎日や何日かに 1 回車で水を入れに行くもので、全国でも実施しているところがあると聞いています。

水道基準に沿った水をきちんと配ることが第一ですが、そのあたりの多様なやり方を含めて検討しておりますので、ご意見を参考にさせていただきます。

5 その他（報告事項）

(鈴木会長)

その他、事務局から何かありますか。

(事務局・右田水道管理課長)

次回の審議会についての連絡をいたします。

次回審議会の開催を令和 7 年 1 月 17 日（金）午前 10 時から予定しております。

審議内容としましては、本日いただいた意見に対する回答と、料金表の案についてお示しする予定としております。

それを踏まえてご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(鈴木会長)

それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

(事務局・右田水道管理課長)

鈴木会長、議事進行ありがとうございました。皆様大変お疲れ様でした。本日は以上で散会させていただきます。ありがとうございました。